

色麻町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考)平成26年度 の人件費率
平成 27年度	人 7,280	千円 4,766,890	千円 140,721	千円 839,314	% 17.6	% 19.3

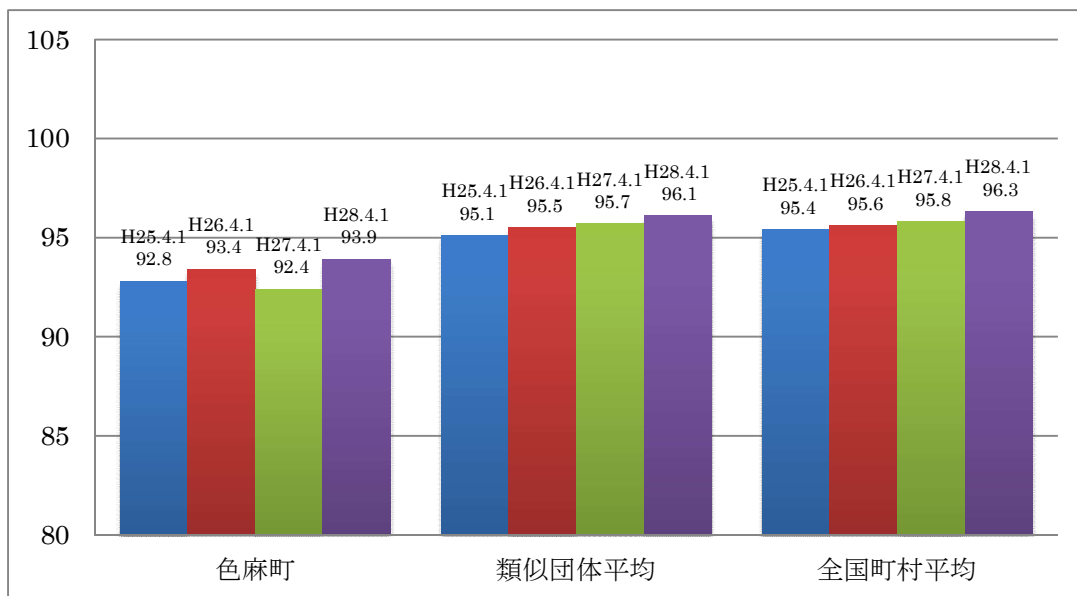
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
平成 27年度	人 109	千円 344,852	千円 49,261	千円 125,582	千円 519,695

(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 4,768	千円 5,623

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 27 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレース指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①職員数が少ないため、経験年数階層内の職員分布が変わると、指数変動が顕著に表れる。現時点では指数が100を超えていないため、改善は見送る。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容

（支給割合）色麻町：支給対象外地域 ※国と同様に見直しを実施。支給当該地域に勤務した場合、その割合に応じて支給。

（実施時期）平成27年4月1日

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成27年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
色麻町	43.4歳	298,000円	333,700円	327,612円
宮城県	43.2歳	330,689円	418,752円	372,775円
国	43.6歳	331,816円	—	410,984円
類似団体	41.8歳	307,432円	353,054円	336,977円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
色麻町	51.0歳	7人	270,200円	281,900円	246,215円	—	—	—	—
うち調理員	55.2歳	2人	276,500円	283,036円	279,567円	調理士	43.8歳	240,300円	1.18
うち用務員	48.0歳	3人	266,000円	288,243円	287,917円	用務員	55.2歳	199,900円	1.44
うち給食調理員	51.3歳	2人	270,400円	271,350円	273,417円	調理士	43.8歳	240,300円	1.13
宮城県	52.0歳	243人	328,683円	—	362,610円	—	—	—	—
国	50.4歳	2,876人	287,447円	—	329,358円	—	—	—	—
類似団体	50.8歳	4人	303,756円	326,542円	318,047円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
色麻町	—	—	—
うち調理員	4,547,022円	3,204,800円	1.42
うち用務員	4,613,531円	2,732,900円	1.69
うち給食調理員	4,380,120円	3,204,800円	1.37

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成25～27年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに。公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		色 麻 町	宮 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	1 7 6 , 7 0 0 円	1 8 4 , 4 0 0 円	1 7 6 , 7 0 0 円
	高 校 卒	1 4 4 , 6 0 0 円	1 4 9 , 9 0 0 円	1 4 4 , 6 0 0 円
技能労務職	高 校 卒	1 4 2 , 0 0 0 円	1 4 7 , 6 0 0 円	—
	中 学 卒	1 2 6 , 4 0 0 円	1 3 1 , 0 0 0 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	2 3 5 , 3 3 3 円	3 5 2 , 6 5 0 円	— 円	— 円
	高 校 卒	2 0 9 , 8 0 0 円	2 8 4 , 1 0 0 円	3 3 6 , 3 6 6 円	3 4 5 , 3 3 3 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	2 6 2 , 7 0 0 円	2 6 6 , 8 0 0 円

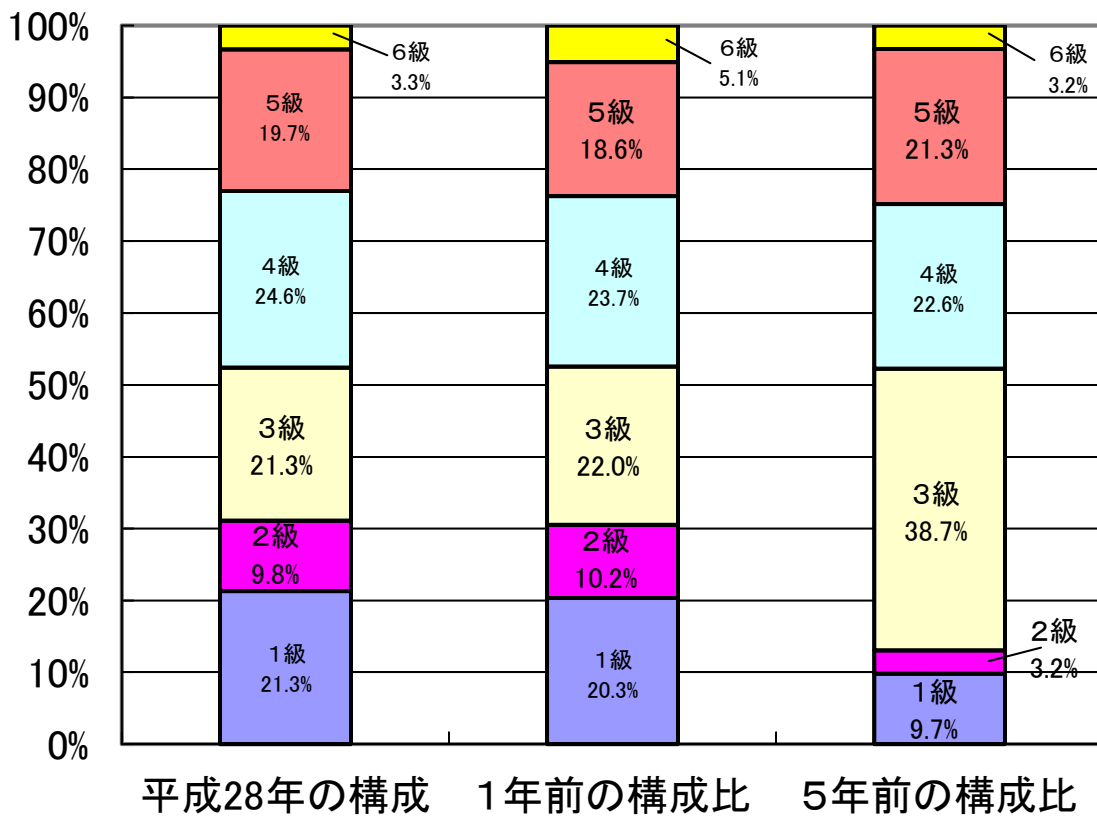
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事、技師、栄養士、保育士、保健師及び教諭の職務	1 3 人	2 1 . 3 %	140,100円	246,100円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事等の職務	6 人	9 . 8 %	190,200円	303,000円
3 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度の職務 (主幹、係長、主査)	1 3 人	2 1 . 3 %	226,400円	348,800円
4 級	困難な業務を処理する課の課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度の職務 (課長補佐、次長)	1 5 人	2 4 . 6 %	259,900円	379,800円
5 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度の職務 (課長、局長、所長)	1 2 人	1 9 . 7 %	286,200円	391,800円
6 級	特に重要な業務を所掌する課の長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度の職務 (課長、局長、所長)	2 人	3 . 3 %	317,000円	409,000円

(注) 1 色麻町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 28 年 4 月 2 日から平成 29 年 4 月 1 日 までにおける運用	色 麻 町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

色 麻 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1, 288千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1, 710千円	—
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～20% 管理職加算15～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	色 麻 町		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当（平成28年4月1日現在）

色 麻 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） 1人当たり平均支給額 17,088千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（27年度決算）		3 0 4 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（27年度決算）		1 5 1 , 9 0 2 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都 特別区	2 0 %	— 人	2 0 %
多賀城市	1 0 %	— 人	1 0 %
仙台市 富谷市	6 %	2 人	6 %
名取市 利府町	3 %	— 人	3 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			9 3 . 9 (9 3 . 9)

（注） 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

（補正前のラスパイレス指数×（1＋当該団体の地域手当支給率）／（1＋国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 時間外勤務手当

支 給 実 績（27年度決算）	1 6 , 4 2 5 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	1 7 5 千円
支 給 実 績（26年度決算）	1 3 , 5 8 6 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	1 6 6 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(5) その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国の制度と 異なる内容	支 給 実 績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶 養 手 当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族 それぞれ6,500円(職員に配偶者が無い 場合はそのうち1人について11,000円) 3. 扶養親族である子のうち満15歳に達す る日後の最初の4月1日から満22歳に達す る日以後の最初の3月31日までの間にあ る子1人につき5,000円を加算	同 じ	—	10,393 千円	253,476 円
住 居 手 当	1. 借家・借間に居住している職員 ア月額23,000円以下の家賃を支払っ ている職員 【家賃】－12,000円 イ月額23,000円を超える家賃を支払 っている職員 11,000円＋(【家賃】－23,000円)÷2 (限度額27,000円)	同 じ	—	3,576 千円	275,077 円
通 勤 手 当	1. 交通機関の利用者 月額55,000円を限度に支給 2. 自家用車等の使用者 使用距離(片道)に応じ、2,000円 ～31,600円を支給	同 じ	—	5,425 千円	62,352 円
管理職手当	課長等の職にある者に支給 5級の職員 49,600円 39,600円(参事) 6級の職員 51,900円 41,500円(参事)	同 じ	—	8,855 千円	590,340 円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別 居して単身で生活する職員 月額30,000円＋加算額	同 じ	—	312 千円	312,000 円
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの 各月の初日)に色麻町の区域にて在勤 する職員に対して支給 世帯主である職員 ・扶養親族のある職員 17,800円 ・その他の世帯主の職員 10,200円 その他の職員 7,360円	異 なる	4級地として 支給	6,034 千円	57,464 円
休日勤務手当	休日(祝日・年末年始)において正規 の勤務時間に勤務することを命ぜら れ勤務した職員に支給 支給額＝1時間あたりの給与額× 135/100×勤務時間数	同 じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時 から翌日の午前5時まで)に勤務する ことを命ぜられ勤務した職員に支給 支給額＝1時間あたりの給与額× 25/100×勤務時間数	同 じ	—	— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員 に支給 宿日直手当 4,200円 半日直手当 2,100円 (5時間未満の場合)	同 じ	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務 手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨 時又は緊急の必要等により勤務した 際に支給 1. 週休日又は休日等に勤務した場合 勤務1回につき 6,000円 2. 週休日等以外の日の深夜(午前0時 から午前5時)に勤務した場合 勤務1回につき 3,000円	同 じ	—	69 千円	4,600 円
災害派遣手当	災害応急対策等のために国又は他の 地方公共団体から派遣された職員が、 住所又は居所を離れて色麻町の区域 に滞在する場合に支給 公用の施設又はこれに準ずる施設 滞在期間 ・30日以内 2,430円 ・31日以上60日以内 2,430円 ・60日以上 2,430円 その他の施設 滞在期間 ・30日以内 4,000円 ・31日以上60日以内 3,550円 ・61日以上 3,110円	同 じ	—	— 千円	— 円

5 特別職の報酬等の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	696,000 円 (870,000 円)	(参考) 類似団体における最高／最低額
	副 市 町 村 長	581,400 円 (646,000 円)	817,000 円／ 378,500 円 678,000 円／ 471,000 円
報 酬	議 長	323,000 円	364,000 円／ 222,000 円
	副 議 長	245,000 円	285,000 円／ 177,000 円
	議 員	229,000 円	263,000 円／ 143,000 円
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(平成27年度支給割合) 3.175 月分	
	副 市 町 村 長		
	議 長	(平成27年度支給割合) 3.175 月分	
	副 議 長		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×0.44	(1期の手当額) 18,374,400円 (支給時期) 任期毎
	副 市 町 村 長	給料月額×在職月数×0.26	8,062,080円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

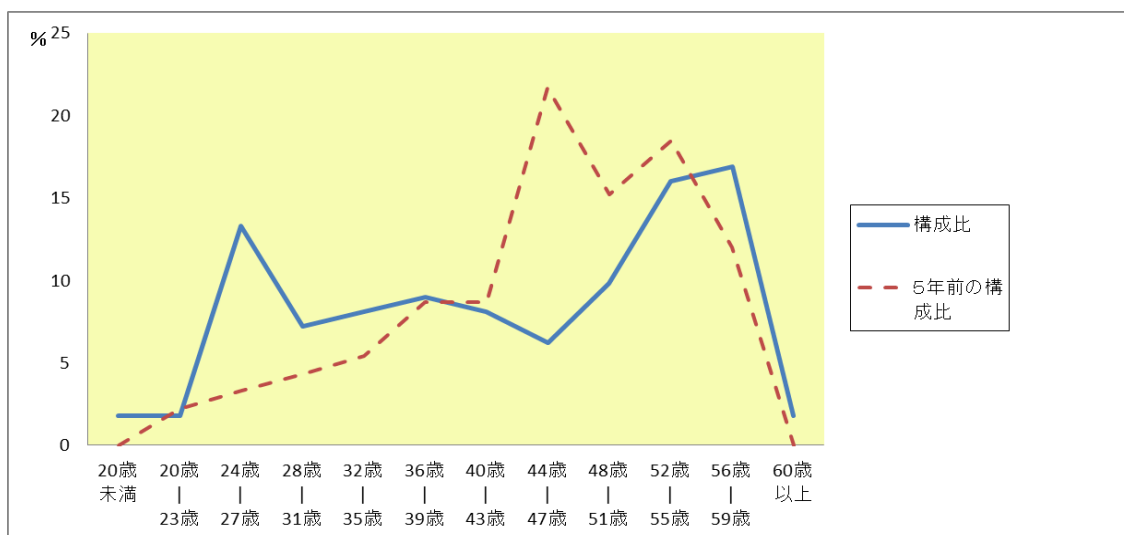
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成28年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2 人	2 人	0 人	※保育所入所者増による保育士増 ※大崎定住自立圏人材育成派遣期間終了による職員配置、農業伝習館スタッフの充実
		総 務	20 人	20 人	0 人	
		税 務	6 人	6 人	0 人	
		民 生	25 人	24 人	1 人	
		衛 生	7 人	7 人	0 人	
		農 林 商 工	11 人	9 人	2 人	
		土 木	4 人	4 人	0 人	
		計	75 人	72 人	3 人	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 102.50 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 126.84 人)
	教育部門	22 人	24 人	▲ 2 人	※体育振興事業減、退職者不補充	
	消防部門	—	—	—		
	小 計	97 人	96 人	1 人	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 132.57 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 153.09 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道	3 人	3 人	0 人	※災害派遣職員を派遣しないため	
	下 水 道	2 人	3 人	▲ 1 人		
	そ の 他	10 人	10 人	0 人		
	小 計	15 人	16 人	▲ 1 人		
合 計			112 人	112 人	—	<参考> 人口 1 万人当たり職員数 153.07 人
			[120 人]	[120 人]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成28年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職 員 数	2人	2人	15人	8人	9人	10人	9人	7人	11人	18人	19人	2人	112人

(3) 職員数の推移

(単位：人・％)

年 度 部 門 別	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	過 去 5 年 間 の 増 減 数 (率)
一 般 行 政	71	74	71	70	72	75	4 (5.6 %)
教 育	21	20	21	24	24	22	1 (12.5 %)
消 防	—	—	—	—	—	—	— (%)
普 通 会 計 計	92	94	92	94	96	97	5 (7.3 %)
公 営 企 業 等 会 計 計	15	14	14	16	16	15	0 (6.3 %)
総 合 計	107	108	106	110	112	112	5 (7.1 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 26年度の総費用に占 める職員給与費比率
平成 27年度	千円 160,383	千円 18,817	千円 16,614	% 10.36	% 9.50

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B / A	(参考)市町村水道事業 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 27年度	人 4	千円 11,833	千円 1,337	千円 3,444	千円 16,614	千円 4,154	千円 6,190

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成 27 年 3 月 31 日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
色 麻 町	41.9歳	305,733円	428,763円
団 体 平 均	44.7歳	346,797円	514,785円
事 業 者	— 歳		— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

色 麻 町	色麻町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（27年度） 1,339 千円	1人当たり平均支給額（27年度） 1,288 千円
（27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 （1.45）月分 （0.75）月分	（27年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 （1.45）月分 （0.75）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成28年4月1日現在）

色 麻 町	色麻町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） 1人当たり平均支給額 — 千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 20.445月分 25.55625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（割増率2～45%） 1人当たり平均支給額 17,088千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成28年4月1日現在）

支 給 実 績（27年度決算）			— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）			— 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都 特別区	2 0 %	— 人	2 0 %
多賀城市	1 0 %	— 人	1 0 %
仙台市 富谷市	6 %	— 人	6 %
名取市 利府町	3 %	— 人	3 %

エ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	842千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	211千円
支給実績（26年度決算）	664千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	221千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（平成 28 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 制度との異同	国の制度と 異なる内容	支 給 実 績 (平成27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成27年度決算)
扶 養 手 当	1. 配偶者 13,000円 2. 配偶者以外の扶養親族 それぞれ6,500円(職員に配偶者が無い 場合はそのうち1人について11,000円) 3. 扶養親族である子のうち満15歳に達す る日後の最初の4月1日から満22歳に達す る日以後の最初の3月31日までの間にあ る子1人につき5,000円を加算	同 じ	—	972 千円	324,000 円
住 居 手 当	1. 借家・借間に居住している職員 ア月額23,000円以下の家賃を支払っ ている職員 【家賃】－12,000円 イ月額23,000円を超える家賃を支払 っている職員 11,000円+(【家賃】－23,000円)÷2 (限度額27,000円)	同 じ	—	— 千円	— 円
通 勤 手 当	1. 交通機関の利用者 月額55,000円を限度に支給 2. 自家用車等の使用者 使用距離(片道)に応じ、2,000円 ～31,600円を支給	同 じ	—	229 千円	76,400 円
管理職手当	課長等の職にある者に支給 5級の職員 49,600円 39,600円(参事) 6級の職員 51,900円 41,500円(参事)	同 じ	—	— 千円	— 円
単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別 居して単身で生活する職員 月額30,000円+加算額	同 じ	—	— 千円	— 円
寒冷地手当	基準日(毎年11月から翌年3月までの 各月の初日)に色麻町の区域にて在勤 する職員に対して支給 世帯主である職員 ・扶養親族のある職員 17,800円 ・その他の世帯主の職員 10,200円 その他の職員 7,360円	同 じ	—	267 千円	89,000 円
休日勤務手当	休日(祝日・年末年始)において正規 の勤務時間に勤務することを命ぜら れ勤務した職員に支給 支給額＝1時間あたりの給与額× 135/100×勤務時間数	同 じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜(午後10時 から翌日の午前5時まで)に勤務する ことを命ぜられ勤務した職員に支給 支給額＝1時間あたりの給与額× 25/100×勤務時間数	同 じ	—	— 千円	— 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられ勤務した職員 に支給 宿日直手当 4,200円 半日直手当 2,100円 (5時間未満の場合)	同 じ	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務 手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨 時又は緊急の必要等により勤務した 際に支給 1. 週休日又は休日等に勤務した場合 勤務1回につき 6,000円 2. 週休日等以外の日の深夜(午前0時 から午前5時)に勤務した場合 勤務1回につき 3,000円	同 じ	—	— 千円	— 円
災害派遣手当	災害応急対策等のために国又は他の 地方公共団体から派遣された職員が、 住所又は居所を離れて色麻町の区域 に滞在する場合に支給 公用の施設又はこれに準ずる施設 滞在期間 ・30日以内 2,430円 ・31日以上60日以内 2,430円 ・60日以上 2,430円 その他の施設 滞在期間 ・30日以内 4,000円 ・31日以上60日以内 3,550円 ・61日以上 3,110円	同 じ	—	— 千円	— 円